

## 1 宿泊施設の新設を希望する事業者等からの相談対応

- 県外や海外の事業者等から、宿泊施設新設について相談があった場合、県において相談に応じる。地元市町村とも連携
- 県外事業者の場合、必要に応じ県外を訪問し、県の魅力等を紹介

## 2 宿泊施設の新設を希望する事業者等の県内視察対応

- 事業者等のニーズに合った地域の視察を地元市町村と連携して手配
- 県内観光地も視察し、本県の魅力を紹介

## 3 宿泊施設整備に対する補助

- 富山県ホテル・旅館上質化等促進事業費補助金
  - ・概要：県内の既存ホテル旅館の上質化を支援するもの
  - ・補助率：1/10 ・上限額：2,500万
  - ・主な要件：改築により1室50㎡以上の客室2室を整備すること  
1泊1名あたり平均客室単価5万円以上  
補助対象事業費1,000万円以上